

消防職員を募集

- 職 種 消防職
(北見地区消防組合消防署訓子府支署勤務)
- 採用人員 1人
- 応募資格 ①救急救命士有資格者②昭和54年4月2日以降に生まれた方③採用後、町内に居住できる方
- 採用年月日 平成19年9月1日
- 給 与 町職員の給与に関する条例に基づき

- 支給
- 応募要領 平成19年7月18日(水)までに①履歴書(写真添付)②救急救命士免許証明書の写し③学業成績証明書④健康診断書⑤身分証明書(市町村長発行のもの)を提出してください。(郵送は当日消印有効)
 - 試験 試験日程などについては後日連絡
 - 申込み 099-1437 常呂郡訓子府町元町10番地 北見地区消防組合消防署訓子府支署庶務係 (☎0157-47-2419)

ルールを守って 楽しい「花火」

自宅や旅行先などで楽しむ花火は、夏の風物詩の一つです。花火は、年々技術の向上とともに、鮮やかな色や吹き出し方などの変化に富み、その扱ひも多様化しています。

花火遊びのルールを守り、子どもたちが、やけどなどのケガをしないように、大人も参加して楽しい花火にしましょう。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守りましょう。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊んだりしないようにしましょう。また、衣服に火がつかないように注意しましょう。

- ③手持ちの筒もの花火は、手の持つ位置に注意しましょう。
- ④風の強いときは、花火遊びはやめましょう。途中で風が出てきたときは中止しましょう。
- ⑤バケツなどに水を用意しましょう。
- ⑥大人と一緒に遊びましょう。
- ⑦たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- ⑧吹き出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。大けがになることもあります。
- ⑨花火をポケットに入れてはいけません。
- ⑩花火をほぐして遊ぶことは危険ですのでやめましょう。



7月29日は参議院議員通常選挙の投票日

忘れずに投票しましょう

第21回参議院議員通常選挙が、7月12日に公示されます。期日前投票は、7月13日から7月28日までの16日間、8時30分から20時まで役場庁舎2階の投票所で投票できます。(エレベーターをご利用ください)

投票は、「選挙区選挙は「候補者名」を、比例代表選挙は「候補者名または政党名」のいずれかを記入して投票してください。

投票日当日、有権者に投票を促すため、投票開始の7時と投票終了1時間前の17時に、消防のサイレンを鳴らします。

選挙に関するお問い合わせは、町選挙管理委員会事務局(☎47-1211)へ。

投票時間 7時～18時



訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数

(6月1日現在)

投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計
1	東幸町	210	241	451
	西幸町	149	169	318
	東町	193	227	420
	元町	50	56	106
	旭町	108	120	228
	大町	60	66	126
	仲町	22	25	47
	栄町	79	95	174
	若富町	118	113	231
	若葉町	90	85	175
計	1,079	1,197	2,276	
2	日出町	105	127	232
	穂波	135	161	296
	柏丘	86	99	185
	日出	83	75	158
	大谷	46	47	93
	福野	84	87	171
計	539	596	1,135	
3	西北	69	73	142
	富栄	58	72	130
	駒里	39	49	88
	弥生	47	53	100
	農試	19	3	22
	高園	70	78	148
計	302	328	630	
4	末広	162	198	360
	郷丘	62	51	113
	緑成	43	49	92
	協盛	23	26	49
	開盛	27	20	47
	美園	1	1	2
	常盤	19	14	33
	豊坂	39	37	76
清住	81	80	161	
計	457	476	933	
合 計	2,377	2,597	4,974	

「夜間町長室開放」を 実施します

町では、広聴事業の一環として8月から「夜間町長室開放」を実施します。

町民の方に広く町長室を開放することで、役場へ気軽に足を運んでいただくことが目的です。

また、町長との交流を通して町政に関心をもってもらおうと同時に、みなさんから出された意見などを町政に反映させていく予定です。

原則として毎月第2水曜日の19時から20時30分まで開放し、町長と懇談していただきます。第1回目は、8月8日です。

○と き 8月8日(水)19時～20時30分

○と ころ 町長室

○その他 事前に総務課広報広聴係にご連絡ください。(当日直接来ていただくことも可能です)

■問合せ 総務課広報広聴係 (☎47-2112)

青空町長室から

「みんなのふるさと懇談会」に

町の広聴事業「青空町長室」は、昭和54年から続けられてきましたが、名称を「みんなのふるさと懇談会」(略称・ふる懇)とし、対象範囲を拡大するなど、内容を見直して新たにスタートします。

これまで対象を町内会・実践会としてきましたが、団体や企業、グループなどにも拡大します。

内容についても、地域からの要望を中心とした話し合いが中心だった従来の青空町長室方式を含め、テーマは設定せず、町長とみなさんが交流する懇談会方式、さらに地域などの特定のテーマに沿って行政情報を伝える出前講座方式と、開催要望のあるみなさんと協議して開催したいと考えています。

夏の交通安全運動

7月18日～27日

夏の観光・行楽シーズンを迎え、スピードの出し過ぎや、うっかり・ぼんやり運転による夏型事故が多発します。

車でお出かけの際は、無理のない「ゆとり」のある計画を立て、安全運転に心がけましょう。

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - ・道路を横断するときは、必ず左右の確認を
 - 二輪車の交通事故防止
 - ・スピードダウンで転倒事故や正面衝突事故防止を
 - 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシート
 - ・の正しい着用の徹底
 - ・車両事故犠牲者のうち6割は非着用
- (交通安全推進委員会)

夏の暴力追放運動

7月21日～8月20日

安全で安心して暮らせる社会はみんなの願いです。

暴力団は、けん銃を使用した凶悪事件や麻薬の密売、一般住民を標的にした振り込め詐欺などにかかわり、依然として社会の脅威となっています。

そのため、夏休み期間中を暴力追放運動期間とし、警察による取り締まりや関係機関が実施する各種の運動を推進します。

○暴力団追放「三ない運動」

1. 暴力団を恐れない
2. 暴力団にお金を出さない
3. 暴力団を利用しない

(暴力追放推進協議会)